

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
01 北海道	584 虻田郡洞爺湖町	01000	7430005009763	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人あぶた福祉会				
(8)主たる事務所の住所	北海道	虻田郡洞爺湖町	清水142-3		
(9)主たる事務所の電話番号	0142-76-3298	(10)主たる事務所のFAX番号	0142-76-3284	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページアドレス	http://www.abutafukusikai.or.jp/		(14)法人のメールアドレス	yuuai-nakano@ymail.plala.or.jp	
(15)法人の設立認可年月日	昭和57年9月9日	(16)法人の設立登記年月日	昭和57年10月1日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
-----------	---	-----------	---	--------------------------------	---

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
赤川 龍磨	喫茶店経営	H29.4.1 ~ R3.6	2 無	1 有	2
安住 八重子	人権擁護員	H29.4.1 ~ R3.6	2 無	2 無	2
毛利 納	社会教育委員長	H29.4.1 ~ R3.6	2 無	1 有	2
伊藤 賢二	無職	H29.4.1 ~ R3.6	2 無	2 無	1
綱嶋 勉	無職	H29.4.1 ~ R3.6	2 無	2 無	2
吉田 聡	教育委員	H29.4.1 ~ R3.6	2 無	2 無	2
増山 顕佑	住職	H29.4.1 ~ R3.6	2 無	2 無	1

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	24,856,511	2 特例無
----------	---	----------	---	--------------------------------	------------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への

			有無	出席回数	
夏目 與市	1 理事長	平成28年10月1日	2 非常勤	平成29年6月20日 無職	2 無
	H29.6.20 ~ 平成30会計年度に関する定時評議員会の終結時の年月		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無	4 いずれも支給なし
上埜 二郎	2 業務執行理事		1 常勤	平成29年6月20日 法人常務理事（清水友愛の里推進室長）	2 無
	H29.6.20 ~ 平成30会計年度に関する定時評議員会の終結時の年月		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無	3 職員給与のみ支給
木村 芳秀	3 その他理事		1 常勤	平成29年6月20日 清水友愛の里施設長・ふれんど所長	2 無
	H29.6.20 ~ 平成30会計年度に関する定時評議員会の終結時の年月		3 施設の管理者	2 無	3 職員給与のみ支給
工藤 真	3 その他理事		1 常勤	平成29年6月20日 あすなる所長	2 無
	H29.6.20 ~ 平成30会計年度に関する定時評議員会の終結時の年月		3 施設の管理者	2 無	3 職員給与のみ支給
村上 僚男	3 その他理事		1 常勤	平成29年6月20日 住職	2 無
	H29.6.20 ~ 平成30会計年度に関する定時評議員会の終結時の年月		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	4 いずれも支給なし
加賀谷 真由美	3 その他理事		2 非常勤	平成29年6月20日 教育指導専門員	2 無
	H29.6.20 ~ 平成30会計年度に関する定時評議員会の終結時の年月		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無	4 いずれも支給なし

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
----------	---	----------	---	-------------------------------	---

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
高橋 昭夫	無職	2 無	平成29年6月20日
	H29.6.20 ~ 平成30会計年度に関する定時評議員会の終結時の年月	6 財務管理に識見を有する者 (その他)	6
八木橋 隆	無職	2 無	平成29年6月20日
	H29.6.20 ~ 平成30会計年度に関する定時評議員会の終結時の年月	3 社会福祉事業に識見を有する者 (その他)	5

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数			
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	0
	常勤換算数		常勤換算数
(2)施設・事業所職員の人数			
①常勤専従者の実数	32	②常勤兼務者の実数	269
		③非常勤者の実数	30

常勤換算数

6.0

常勤換算数

19.1

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
平成30年6月20日	6	5	2	0	・平成29年度「社会福祉事業区分」決算の認定について ・基本財産の処分について ・定款の一部変更について
平成30年9月21日	5	2	1	0	・定款の一部変更について

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
平成30年6月4日	5	1	・平成29年度事業報告について ・平成29年度「社会福祉事業区分」決算の認定について ・基本財産の処分について ・定款の一部変更について ・平成30年度定時評議員会の招集について
平成30年7月17日	6	1	・施設整備計画における基本設計業務の調達について
平成30年9月14日	5	2	・定款の一部変更について ・評議員会の招集について ・平成30年度資金収支補正予算について ・施設屋根・外壁塗装工事について

平成30年11月12日	5	2	・施設整備基本計画について ・共同生活住居整備計画について ・共同生活住居事業に係る実施設計業務委託について ・規程の一部改正について
平成31年2月22日	5	2	・共同生活住居整備（新築工事）事業に係る入札について ・共同生活住居整備事業に係る工事監理業務委託について ・規程の一部改正について
平成31年3月25日	6	2	・共同生活住居新築工事に係る入札結果について ・規程の一部改正について ・平成30年度資金収支補正予算について ・2019年度事業計画について ・2019年度資金収支当初予算について ・苦情解決委員会及び虐待防止委員会第三者委員会の選任について ・管理者の選任について

(4)うち開催を省略した回数

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	高橋 昭夫 八木橋 隆
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	無し
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	無し

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分 <small>※5</small>	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称				
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								

現況報告書（平成31年4月1日現在）

別紙 1

	ア 建設費	(ア) 建設年月日		(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)		ウ 延べ床面積
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)	
001 法人本部	00000001	本部経理区分			法人本部				
	北海道	虻田郡洞爺湖町	清水142番地3		4 その他	4 その他	昭和58年4月1日	0	0
	ア建設費	平成1年8月30日							0
002 清水友愛の里	01040401	障害者支援施設（施設入所支援）			施設入所支援				
	北海道	虻田郡洞爺湖町	清水142番地3		3 自己所有	3 自己所有	昭和58年4月1日	50	17,339
	ア建設費	昭和58年3月25日							0
002 清水友愛の里	01040402	障害者支援施設（生活介護）			生活介護				
	北海道	虻田郡洞爺湖町	清水142番地3		3 自己所有	3 自己所有	昭和58年4月1日	50	13,510
	ア建設費								0
002 清水友愛の里	02130107	障害福祉サービス事業（短期入所）			清水友愛の里短期入所				
	北海道	虻田郡洞爺湖町	清水142番地3		3 自己所有	3 自己所有	昭和58年4月1日	2	88
	ア建設費								0
002 清水友愛の里	02130303	計画相談支援			友愛の里相談支援センター				
	北海道	虻田郡洞爺湖町	清水142番地3		3 自己所有	3 自己所有	平成24年6月1日	0	244
	ア建設費								0
002 清水友愛の里	02130501	地域活動支援センター			洞爺湖町地域活動支援センター（受託）				
	北海道	虻田郡洞爺湖町	清水142番地3		3 自己所有	3 自己所有	平成18年10月1日	0	6
	ア建設費								0
003 デイセンターあすなる	02130106	障害福祉サービス事業（生活介護）			生活介護				
	北海道	虻田郡洞爺湖町	入江44番地1		3 自己所有	3 自己所有	平成15年9月1日	15	4,160
	ア建設費	平成15年8月28日							0
003 デイセンターあすなる	02130113	障害福祉サービス事業（就労継続支援B型）			就労継続支援B型				
	北海道	虻田郡洞爺湖町	入江44番地1		3 自己所有	3 自己所有	平成15年9月1日	15	3,515
	ア建設費								0
004 デイセンターいちばんぼし	02130106	障害福祉サービス事業（生活介護）			生活介護				
	北海道	虻田郡洞爺湖町	泉5番地1		2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成21年4月1日	12	2,866
	ア建設費								0
004 デイセンターいちばんぼし	02130113	障害福祉サービス事業（就労継続支援B型）			就労継続支援B型				
	北海道	虻田郡洞爺湖町	泉5番地1		2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成21年4月1日	18	4,415
	ア建設費								0
005 地域サポートセンター	02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）			共同生活援助				
	北海道	虻田郡洞爺湖町	泉5番地1		4 その他	4 その他	平成18年10月1日	55	18,570

れんど	ア建設費	平成22年3月15日				0	403.270
	イ大規模修繕						

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称			③取組の実施場所(区域)					
	④取組内容								

地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	ゆうあいフェスティバル	清水友愛の里特設会場
	洞爺湖町清水区自治会との合同行事を9月に実施している。	
地域における公益的な取組②（地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援）	見守り支援	清水友愛の里
	洞爺湖町より要請を受け、近隣の高齢者宅へ様子伺いに訪問し、必要な連絡調整を行っている。	
地域における公益的な取組⑨（その他）	地域生活者による町内のゴミ拾い	洞爺湖町内
	地域生活者と職員が普段通勤等で利用している道やグループホーム周辺のゴミ拾いを年1回実施している。	
地域における公益的な取組⑨（その他）	パン教室	デイセンターあすなろ
	地元の小学生を対象にパン作り体験を年2回（7月、1月）実施している。	
地域における公益的な取組⑨（その他）	大感謝祭	デイセンターあすなろ
	日頃のご愛顧への感謝を込めて、パンや花を利益を優先せずに特価で販売している。（年1回、6月に実施）	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 （社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

(1) 社会福祉充実残額等の総額（円）	409,970,000
(2) 社会福祉充実計画における計画額（計画期間中の総額）	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	502,300,000
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①+②+③）（円）	502,300,000
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①+②+③）（円）	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	平成29年8月1日 ~ 令和3年3月31日

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

㊦事業報告	1 有
㊧財産目録	1 有
㊨事業計画書	1 有
㊩第三者評価結果	2 無

- ㊦ 苦情処理結果
- ㊧ 監事監査結果
- ㊨ 附属明細書

1 有
1 有
1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	403,783,117
②施設・設備に係る公費（円）	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	192,067,863

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
該当ありません	

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	該当ありません
③業務内容	
④費用〔年額〕（円）	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	清水友愛の里 平成30年11月14日 胆社福第4849号 生活介護、短期入所、障害者支援施設 1 法定代理受領により市町村から指定居宅介護等に係る介護給付費の支給を受けた場合は、支給決定障害者に対し、当該支給決定障害者等に係る介護給付費の額を通知すること。 《平24条例101第23条第1項、平24条例100第110条（準用第24条第1項）》 【平18厚令172第21条第1項、平18厚令171第125条（準用第23条第1項）】 生活介護 2 平成30年9月以降、福祉専門職員配置加算（Ⅱ）の要件を満たしていないことから、自主点検を実施し、過誤調整を行うとともに、「過誤請求内訳書（様式3）」を提出すること。 《平18厚告523別表第6の3の注2》 短期入所 3 指定短期入所等を提供した際は、当該短期入所の提供日、内容その他必要な事項を、指定短期入所の提供都度記録しなければならないが、その記録に際しては、支給決定障害者から指定短期入所を提供したことについて確認を受けること。 《平24条例100第110条（準用第20条第2項）》 【平18厚令171第125条（準用第19条第2項）】 障害者支援施設 4 利用者に対する施設障害福祉サービスの提供に関し事故が発生した場合は、「社会福祉施設等における事故等発生時の報告事務取扱要領」に基づき、道に報告を行うこと。 《平24条例101第57条第1項》 【平18厚令172第54条第1項】
-----------------	--

②実施した改善内容

生活介護、短期入所、障害者支援施設	1 別紙1（給付費等法定代理受領のお知らせ）にて通知する。
生活介護	2 胆振総合振興局に介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書を提出する。また、11月中旬に対象市町に対し過誤申立依頼書を提出し、通常過誤の処理を行う。

短期入所
3 別紙2（個別記録）の様式にて短期入所提供内容を報告し、支給決定障害者に確認をもらうようにする。
障害者支援施設
4 利用者の無断外出の軽微と思われることについては、施設の事故報告書にとどめ、事故等発生状況報告を行っていませんでした。今後は、「社会福祉施設等における事故等発生時の報告事務取扱要領」に基づき、報告書を提出いたします。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無